

平成 30 年度 第 1 回 燕市行政改革推進委員会

【日 時】平成 30 年 7 月 12 日（木）午後 5 時 30 分～午後 7 時 10 分

【場 所】燕市役所 3 階 会議室 301

【出席者】委 員 池田 弘、伊皆桂子、亀倉党馬、笹川常夫、田村 秀
戸塚健一、廣瀬世恵子、三井田可人、山崎綾子（敬称略）

事務局 企画財政部部長 田辺秀男
企画財政課課長 春木直幸、同副主幹 五十嵐潤一
同政策専門員 高宮 潤、同主事 眞保佳奈恵
総務課長 前山正則、同主幹 高橋義彦、同係長 藤野 聡

【欠席者】委 員 長谷川 禮子（敬称略）

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

（1）平成 30 年度のスケジュールについて（資料 1）

会長：それでは、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局から説明）

会長：ありがとうございました。事務局の方から 30 年度のスケジュールについて説明がございましたが、この内容等につきまして、何かありましたら挙手をしてご発言をお願いします。いかがでしょうか。

（発言者なし）

（2）燕市行政改革推進プラン「平成 30 年度の実施計画」について（資料 2）

それでは、燕市行政改革推進プラン「平成 30 年度実施計画」について、基本方針として 3 つの力、財政力、行政力、職員力の向上ということで柱立てをしているということでありますので、基本方針ごとに説明をしてもらい、そしてまた質疑をするということで進行したいと思っております。それでは最初に基本方針のうちの財政力の向上、こちらの方から説明をお願いします。

（事務局から財政力向上に係る項目の説明）

会長：それでは今、28 項目について説明がございました。これらの内容について質

問などございましたら、挙手をしてご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員：7 ページの公共施設予防保全の実施についてです。最近、地震で塀が倒れて子どもが亡くなったことを受け、学校で塀の高さを検査されていたと思いますが、塀の前を通るのは子どもたちだけでないのに、検査の情報が市民に伝わっていません。そのような情報を公開する予定はあるのでしょうか。

事務局：先般の痛ましい事故を受け、燕市におきましても公共施設はもちろんのこと、子どもの通学路についても、危険な塀、あるいは、建築基準法に適合しない塀がないか調査を進めております。ある程度、学校や保育園関係の調査は進みまして、そういった部分は早急に撤去、あるいは、張り紙や立て看板をして近づけないようにするなどして進めており、予算化をする中で、市民の方々にも公開していく予定となっております。

会長：長野市でニュースをやっていましたが、公共施設は当然のことながら、実は民間所有のものがたくさんあります。たまたま、長野市の場合は危険なブロック塀の撤去に若干の助成措置があり、助成割合を緊急1年か2年引き上げようとかニュースをやっていましたが、燕市では各自任せということでしょうか。

事務局：当然民間の方も危険な場所があるだろうということで、燕市もそういった撤去あるいは改修した所に対する補助金制度を現在検討しております。

事務局：少し補足をさせていただきます。これは全国的な話ですので、各自治体でそういった調査・点検をやっている最中で、公表しているところもあります。国では、公共施設や民間のものを含む助成制度を検討しており、地方からも要望を出しておるところですので、それを踏まえて、早急に対応すべき場所については、自主財源で行い、来年度の当初、もしくは補正予算になるかもしれませんが国の制度設計がなされてくると考えております。そういった、国の状況を見ながら全体的な対応を検討していきたいと考えております。

委員：6 ページの公園の廃止について、これは結構だと思うんですが、その跡地の利用についていかがお考えでしょうか。

事務局：跡地の利用につきましては、今ここに出ている公園の中には、神社ですとか市の所有でない土地がかなり含まれております。したがって、公園としての機能について、ある程度計画的に廃止をしているものです。公園がなくなるというよりも、危険な遊具が撤去され、神社境内等がすっきりするというようなイメージを持っていただければと思います。そういった部分以外の市有地については今後活用について検討をしていきます。

委員：関連するとすれば23 ページなんですが、入ってくるお金が大切ということで、収納率の向上という項目があり、94%近く収納しています。そうなってくると、これまでの話の中で財政的に切迫しており、40 億円あった貯金が20 億円を

切ったという話がありましたが、20億円がまたどんどん増えていくような、何か驚くような目玉のような施策はないのでしょうか。もう一つは、この資料には出ていませんが、県央大橋付近にある南楽が屋根から物が落ちきて危ない状態です。仕方なく市で数千万かけて、買ったとしても売れるわけがなく、解体費が全て市の負担になります。また、燕市内を探せばもっと危ない建物もあると思います。今後、解体費がとんでもない財政の負担になると思うと、今のうちに予算についても支払えるようにしておかないと、あとでとんでもないしっぺ返しがかかると思うのですが、この2点について回答をお願いします。

事務局：まずもって財政状況につきましては、以前にもご説明したかもしれませんが、今回一気に財政状況が悪くなった要因は、地方交付税や地方消費税交付金といった国からの依存財源が8~9億円下がってしまったことが、大きな要因です。市税の方は、収納率も含めまして非常に順調に推移をしている状況なんですけど、国からの依存財源が大きく減ったというのが、厳しかったなという実感です。したがって、今、行財政改革の推進ということで、歳入が落ちているので、歳出をなんとか落としていこうと、歳出の節減や事業見直しを行っていくというのがまず一点。あとは、燕市はふるさと納税で県内1位の実績をあげており、そういったふるさと納税を通じて、燕を応援していただく形での財源確保、あるいは、国・県からの補助金などの財源確保を含めてやっていきたいと思っております。さらに、一番大事なのは地方創生で、人口がどんどん減っていく中で、なんとか人口を落とすことなく食い止める形で、税収も維持していければと考えております。次に、旧南楽新館の関係についてです。委員のご指摘の通り、今年約1億円をかけて、取り壊し、吉田の旧新潟惣菜食品という同じく特定空き家があり、そこと合わせて、撤去作業に係る、国からの補助金が約4,000万円となっております。委員のご心配のとおり、他にもそういった危険な施設があるということですので、それにつきましては、担当の都市計画課もおそらく把握していることと思っておりますので、その部分については都市計画課と協議し対応について検討していかなければと思っております。

委員：財政がひっ迫した原因である国からお金が新潟県は非常に少なく、各町や燕市も非常に困っていると思います。そういった現状はわかっていますので、それに対して今の話だと、それくらいの対応でやってけるのか心配な部分もあります。燕市は全国でも、ものづくりで有名なまちだろから、例えばこうやって乗り越えた、数字が良くなっているなど、目玉のような対応をぜひ皆さんで考えていただきたいと思っております。

会長：ちなみに、今ふるさと納税はいくらくらいですか。

事務局：10億円を少し切るくらいです。平成29年度実績です。

会長：大阪の泉佐野市は、130何億円というとんでもない金額のところもあるみたいですが、フェアな形でぜひ、イメージアップにもつながりますので、地元のものが売れると、まさに各地にお金が行くという面もありますので、頑張ってください。

委員：16 ページの残薬対策の件なんですが、残薬を調剤薬局等に持っていくとどのような効果があるのかということと、目標指数のところは金額なのか、人数なのか教えていただきたい。

事務局：節薬バックとは、ひと月に4錠以上長期間服用している方は、飲み忘れ等があるとどんどん残薬が溜まっていってしまいます。それを放っておくと、誤って期限が切れた薬を飲んでしまったり、薬があるのに新しい薬を処方してもらうと薬がもったいないということになります。残薬を調剤薬局で見ってもらって、次の受診の際に調整してもらったり、薬の期限を確認してもらったりする中で、薬を節約する流れとなっております。現在、ひと月に4錠以上処方処方されている燕市国民健康保険被保険者で50歳以上の人は約1,800人いるということで、目標指数を1,800人としております。

会長：ネットで見ると、日本生活習慣病予防協会などが推進しているみたいなので、特に生活習慣病の薬が多いのかもしれないですね。

事務局：県内で初の取り組みとなっております。

委員：12 ページの各部局長の取組目標の設定、公表についてです。この委員会に関わって何年か経ちますが、学校教育課の話が出てくるのがほとんどありません。学校教育課もタブレットを導入したり、結構なお金がかかっていると思うんですが、校舎の改修工事のことくらいしか話にでてきません。こういったところへの目標設定など、学校教育課の取り扱いがどうなっているのか教えてください。

事務局：部長目標宣言に掲げる内容については、その年度において一番重点を置くものになるので、各分野から全てを網羅して項目を挙げるということではありません。各部局とも3項目ほど平均で挙げているのが現状です。さらに、内部におきましては、各課別に同じように目標設定をして、課レベルで重要項目を並べた中で管理を行っています。その中に学校教育課についても、いろいろな項目を挙げております。

事務局：今年の教育員会の教育次長の目標宣言でございですが、「高校とともに、地域の将来を担う人材を育成します」と「スポーツ拠点化推進のため地域スポーツコミッションの設立を目指します」という2点を挙げております。

委員：私は学校現場にいる人間なので、予算がどうのこうのというのはもちろんなんですが、予算が限られているからこそ、きちんと使われる状態なのかを整理していくことが大事だと思います。そういったところで、もう少し力を入れられるようなところがあるのではないかと、現場で見ていると感ずることがあります。これは、財政力の向上にもものすごく関わってくると思いますので、よろしく願います。

事務局：部長の目標宣言となりますと、なかなか政策的な部分や大きな課題を捉えてやっていますので、各分野の効率的な予算の執行という部分に関しては、どの分野にも共通する部分であります。当然、各課の目標の中ではもう少し細かな部分まで徹底しており、委員がおっしゃってる部分が直接的に反映されているか

は別として、各課ではそういった細かな部分についても徹底しているという風に捉えていただきたいと思います。いただいたご意見につきましては、教育委員会の方に伝えて、管理を積極的に行ってほしいと申し入れておきます。

事務局：さきほどの部長目標宣言について、今年目標宣言について補足をさせていただきます。「地域の将来を担う人材を育成します」の具体的な事業として、ICT機器を使ったわかりやすい授業、放課後学習支援による学習支援充実、Jack & Betty 教室などによる英語力強化といったものが挙がっています。こういった部長目標宣言に即して、的確な予算運営を行っているかについては、担当課でも私どもの方でもしっかり見ていきたいと考えております。

委員：ぜひ効率的な進め方をして行って欲しいと思います。

会長：おそらく部長目標宣言では大きな政策を掲げて、政策があつて施策があつて事務事業があつて、だいたい3段階になっていて、具体的な施策的などころについては、よく見えるようにすることが必要だと思います。ぜひ、各部局にここで出た意見を伝えていただければと思います。

委員：4ページの市営駐車場の在り方についてです。今回、目標値を毎年一か所に絞り対策を実施していくということで修正されたようですが、このままいきますと、今のこのプランは34年度までなので、一個ずつ完全に出来ればよろしいですが、その点で8か所の部分をクリアできるのか不安に感じます。

事務局：一か所に絞って集中的にやると言えば聞こえはいいですが、逆に言えば先延ばしにしているのではないかと思われているかと思います。先ほど事務局で説明させていただきましたが、市営駐車場で一番の課題であったのが、ビジョン吉田前の駐車場です。そこは料金システムの関係もありますので、収支がマイナスになっている駐車場です。その他の駐車場は、定期的に利用している方がいらっしゃる方がおり、また、料金システムを使っていないので収支がプラスになっていますので、まずもって担当課がビジョン吉田前の改修を優先的に行うという意味で、このように目標値を修正いたしました。

会長：引き続きよろしく願いいたします。

委員：11ページの「補助金、委託料等の適正化」の関係です。私も社会教育委員の立場で補助金の制度の協議を先日してきたばかりで、今回の29年度の実績を見ても、交付要綱等の整備率が非常に伸びているような形になっているのですが、現実に今回協議させていただいた内容では、とても整備をしたというような内容の補助金申請の協議ではなかったです。この辺で例えば、100%の整備率を目標に掲げているのであれば、どこかの段階で財政課が適正に行われているかなど、そういったことを確認・評価することは検討しているのでしょうか。

事務局：おっしゃる通り補助金については、透明性・公益性・公平性の確保が非常に大切だと考えております。そのために、要綱を作って基準を明確にして、この基準であれば、これだけの補助金が出せますよという確認の流れは、これからも続

けていきたいと考えております。委員のご指摘の部分については、こちらにも記載がある通り、事業内容の的確な審査体制といった部分についても、前からやっていますが、今回特に厳格に進めていきたいと考えてます。まず、要綱があるのか、要綱の基準に沿った補助金なのかについて、私どもの方でもしっかり審査していきたいと考えております。

会長：もしよろしければ行政力の向上の説明に移らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局から行政力の向上に係る項目の説明)

会長：それでは今、15項目について説明がございました。これらの内容について質問などございましたら、挙手をしてご発言いただきたいと思います。

委員：37ページの組織の防災力強化についてです。実施計画に職員向けの講習会であるとか市役所の中の業務について書いてあります。燕市も7月1日に、避難訓練を行いました。自分の自治会は、ほとんど参加しない、役員すら来ないといった実態でした。一方で、総務部長の目標宣言を見ますと、避難訓練の参加者数を、去年は約2,900人で今年は3,200人にするんだと書いてあります。どうやってこれを実現するのかと。例えば、自治会別の参加人員のリストを作って広報などに掲載するなど、具体的に取り組み、市民の意識変えていく必要があると思います。市民の意識をどのように変えていくのか、行政改革実施計画の中でご検討いただいたらどうでしょうか。

事務局：この中では行政改革としての行政力向上という観点から、職員の防災力を掲げております。防災訓練の関係につきましては、今、防災課の方で力を入れているのは、地域がどうあるべきかということですので、自主防災組織を各地区に完全に組織化することに力を入れています。実際に、地区によってバランスがうまくいっていない所もありますので、しっかりと自主防災組織を作ることと、リーダー的な人が地域内にいないと、なかなかうまくいかない部分もありますので、そういった人を養成することに懸命に取り組んでいます。そういったことを通じて地域の中に防災への意識が浸透していくということに力を入れている最中です。

委員：自主防災組織が各自治会の中にあるわけですが、私の町内を見るとほとんど、何がどうなっているのかわからない。防災用品の棚下ろし資産があるわけですが、あるのかないのか明確ではないという実態があります。ですから、もっと市民を叱咤激励し、そういったことをやらせない。みなさんも研修会で研究していると思いますが、もっと自主的にそういったことに参加していくんだという市民の姿勢が、防災だけではなく必要なのではないかと思います。

事務局：市民の皆さんから市政運営を含めて参加していただくことは非常に重要な

ことですので、私どもも、市民協働まちづくりに関しましては、市政運営の方針として掲げています。自助・公助・共助という部分についても、市長をはじめといたしまして、市民の皆さんにも通じるように、伝えております。それでも、さらに必要ということは十分承知しておりますので、また内部で話をした中で協力を求めていきたいと考えております。

委員：お願いいたします。

会長：今の話ですが、先般の豪雨の話があって、大学生にいろいろ聞いたら全く関心がないので、しかたなくハザードマップを見せたら怖がっていました。たまたま、長野市には善光寺地震というのが昔あって、それは震度7になるんだよと…さすがに今いるところが震度7になると思うと、女の子は悲鳴を上げていました。やはり、そういうものを無理やりにでも見せないとわからないんですね。当然、配っているかとは思いますが、町内会や、企業など、水害や地震のハザードマップを積極的に見せることがひとつあるのかなと思います。

委員：40 ページの広報の電子書籍化による配信についてです。情報の活用力に関しての取組が、非常に進んでいると思います。一方で、広報紙は紙で配られるものですが、それがインターネットに載ったときの危険性について、きちんと考えられているのかということを知りたいです。広報紙は個人名も写真も載っていますが、学校は子どもたちの名前も顔写真もぼかしたり名前を載せないなど先生方が努力してHPを作っています。でも、広報紙には名前も顔写真も学校名も載っているとすると、インターネットの世界では誰でも見ることができて、最近では、新潟市で子どもが狙われて殺されたという事件も有りますし、インターネットからそういう情報を集めて犯罪を起こそうという人も増えています。そういった中で危険性についてどのくらい考えられているのか、取り組まれているのかお聞かせ願いたいと思います。

事務局：今のご指摘に関しましては、広報紙をそのままインターネットに載せてありますので、その中に掲載されている個人の情報につきましては、そのまま公開されています。今言われたような指摘について、庁内での検討はおそらくなされていませので、どうあるべきかということについては内部で検討させていただきたいと思います。

委員：私も広報にそのまま写真も名前も載ったことがあるのですが、載せていいという許可を出していないんです。本人が知らない間にネットに載っている状態なんです。

事務局：基本的に広報に載せる部分に関しては、了解を得ているという形をとっているわけですが、さらにそれがインターネット上に公開されているということに関しての了解という部分に関して、今どこまで検討してこのような対応をとっているのか今後検討の余地があります。

委員：本来であれば、肖像権や著作権に関わることなので、公開については別物と

して考える必要があると思うので、早急に取り組んでいただきたいと思います。

委員：32 ページの民間への業務委託についてですが、どんどん民間委託が増えているかと思います。目的を考えれば、専門的知識やノウハウ、事業の効率化というのは、どこでも言われていることだと思います。そこでまず聞きたいのが、新しい職員を募集するとき、人数はどういった基準で決めているのでしょうか。次に、こういった形で民間に委託した場合、これだけ採用人数を減らすことができ、財政的にこれくらいの効果があったという数値は出せるものなのでしょうか。民間への業務委託をすることによっての結果を数値や額等で示されれば、こちらとしてもいいことなんだなあと思えるんですが。あいまいなよく聞くような説明ではなく、効果を示してほしいと思います。そのひとつとして、こういう形で新しい職員を1人2人減らすことができました、というのがあった方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：職員採用の人数の決め方につきましては、だいたい退職する人数が決まっていますので、それに対してどれくらい補充するかという風に考えます。その際には、新年度どういった業務が増えるか、どういった業務が減っていくかということを確認しながら、穴を埋めるような形で採用していくというのが基準になっております。今ですと、保育園関係を民営化したり統廃合したりというところで、その部分が一番大きく人数が減っていくところとなっています。一般の事務に関しましては、県から権限が移譲されたりとか、今は、地方創生で隣の市と競争するような時代になってきていますので、いかに新しい企画を出していくかというところも大事なところになっていますので、減るどころか、少しずつ増えているというような状況です。今後も、減る要素があるとすると、保育園の関係となっております。効果につきましては、減った人員に職員の平均賃金をかけて、どのくらい効果が出たのかというような形を想定しています。

委員：数字が出せるのであれば、なんらかの形で市民がわかるようにしていただければと思います。

委員：さきほど出た、広報の電子書籍化の話なんですが、この目標値は、発行部数を減らしていくという意味なののでしょうか。登録者数が増えると、郵便代や印刷代が下がるという数値目標なののでしょうか。

事務局：今ここに掲げている対象者数につきましては、一人単位でして、広報紙は世帯単位で配ってますので、若い人がデジタルで見るとなっても、その世帯に他の人がいらっしゃれば配る必要があるのですが、今のところ、世帯で配っております。それから、これを見たいという方につきましては、そもそも広報を配らない方、例えば、燕市出身だが市外に住んでいる人などが申し込めば、燕の情報が見れるといったような感じで、サービスの充実と捉えていただければと思います。

委員：私が言いたかったのは、私のところに実際に広報が3冊届くのです。自宅に

1冊、それから会社に1冊、10年も前になくなってる会社の分も届くので、3回見ることになるんです。一つの提案なんですけど、発送料や印刷料にも関わりますので、いったん各企業に必要な部数を確認したほうがよろしいかと思います。もちろん皆さんが見ていけばいいのですが、要りませんよという会社もあるかもしれません。広報を配るのは非常に重要なこととは思いますが、そういった一つの無駄もありますので、見直したほうがよろしいのではないかと思います。

事務局：今は時代もいろいろ変わってきている中で、紙の広報の在り方について私どもも、そろそろ検討する時期かなと考えております。庁内においても、広報の在り方の検討委員会という内部の組織を作りまして、今検討を始めたところでもあります。今ほどお話いただいた、配っても無駄になっている部分について、どう把握していくのかという観点も含めて、検討させていただきたいと思っております。

委員：何ページということはないのですが、今までの過程で、最近新潟市が財政の悪化ということで、必要なサービスができなくて、住民がひどく困っていて、それを少し皮肉って「行政がギリギリで市民がアリ」という記事も載っていました。それは新潟市だけではなく、いずれ燕市もならないとは限りません。先ほどの、合併して10年経って交付金が減るというのは、前からわかっていることで、今急にわかったことではないですよ。今まで市長が2期とも無投票で、どういう方針なのかよくわからなかったのですが、今回選挙があるということで方針等について紙を配布していましたが、財政を改善するだとか、持続可能なサービスをするだとか、すごく積極的な良いことを言っていました。私も、過剰なサービスをするというよりも、持続可能なサービスが必要だと思います。

事務局：今委員さんもおっしゃったとおり、持続可能な行政運営が目標になると思っていますので、その辺はきっちりやっていきたいと考えております。

会長：前新潟市民の感想をここで言わせていただければ、合併のときにあれだけいろいろ作りすぎて、維持管理もかかるということは分かりきっていたことですし、かつ、あれだけ沢山のイベントをやって、稼ぐ力など実質的なことをやらなければ、こうになってしまうのかなというのが、十数年住んでいた市民としての感想です。

会長：もしよろしければ職員力の向上の説明に移らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局から職員力の向上に係る項目の説明)

会長：それでは、職員力の向上について質問などございましたら、挙手をしてご発言いただきたいと思います。

委員：全体にも関わってくると思うんですが、しいて言えば、46ページの接

遇力向上や 47 ページの職場研修・OJT の推進というところに関わってくると思
います。今年度も新採用で職員が入られたと思うんですが、一点目は、私の近所
で地域の茶の間をやっている場所があり、その情報が入ってくるんですが、そこ
に今年度新しく入った新人の方が来られて、一日いられたそうです。現場に行っ
て、どんな風を実施されているのか見ることは、すごくいい取組だと思います。
そこで、どういう風な目的で行ってくるように新採用職員に伝えているのか知り
たいです。

事務局：新採用職員につきましては、事務的な部分や財政的な部分など共通する基
本的な部分については、全体を集めて研修をしております。今ほどの地域の茶の
間に出てということになりますと、個々の配属先での話になり、各配属先で担当
する仕事の中で行っているものと思います。その中でも、当然現場に出る仕事は
多数ありますので、新人ですと最初は上のものと一緒に行って、だんだん今度は
一人でというようなステップを踏んで外に出るような形をとるようにしており
ます。

委員：お弁当を持ってこられていて一日中いたみたいですが、仕事なので目的意識
を持っていかないと、ただそこでおばあちゃん達と話をしてで終わってしまっ
ては時間ももったいないので、ぜひ新人の内に目的意識を持って行動するような仕
組みを各課で作ってみてはどうかと思います。

事務局：個別のものについては、詳しくわからないので、また聞いてみて、そのよ
うな形で指導したいと思います。

委員：2 つ目なんですが、これも新採用の方についてで、集めて研修されていると
いうことですが、名刺交換をする際に、その日名刺を持ってなかったようで、た
またまネームカードの中に名刺を入れていたらしく、そこから出して名刺交換さ
れていました。それは、新人さんなのではないかとも思いましたが、後ろ
からついてきた先輩が得意げな顔をして「私が教えたんですよ」とおっしゃっ
ていました。私は燕市民なので、市民としてとても恥ずかしいな思いましたし、名
刺交換などの基本的な接遇力というのは、電話や窓口対応だけでなく、初対面
の人へのあいさつや名刺交換仕方というところまでキチンと伝わっているのかど
うかが大切です。先輩職員が私が教えたと言っているということは、先輩職員も
それが恥ずかしいことだという認識がないわけですので、その辺の意識の高め方
を接遇力向上の中に入れていくといいかなと思います。

事務局：今の話は、名札ケースに名刺を入れていたということなんでしょうか。

委員：そうですね。忘れるといけないからというのは、いいと思うんですけど、そ
こから直接出すのを目の前でやって、先輩がそれを得々とした感じで言うのはち
よつと。

事務局：忘れたのであれば、見えないところを出してから渡すなど、そういった細
かな部分についても研修の中に入れていきたいと思います。

委員：52 ページの職員数の適正管理について、平成 28 年度を見ると目標値が 615

人、実績値が 623 人、平成 29 年度が目標値が 626 人、実績値が 626 人といことで、退職する方はカウントでき、そこから新採用職員数も計算できるだろうから、目標値が 615 人に対して実績値が 623 人となぜ 8 人多いのでしょうか。個人の理由でやめる人が多くいて、615 人に対して 612 人とか、少ないならわかるけれども、逆に 8 人多いのは定年退職する予定だったけれど専門的なものだから残すことにしたということなのではないでしょうか。私からすれば、やめさせるわけにも給料を下げるわけにもいかないから採用を抑えるとか、ある程度そういったことをしないと財政的におかしいし、さきほど民間委託の話もしているわけだから目標値より実績値がもっと下がってもいいのではないかと思います。例えば新採用の職員数を考えるなど、そういったことが必要ではないかと思うのですが。

事務局：基本的には、委員さんのおっしゃるとおり、そういったところで調整していくことになるかと思います。なぜ、これだけの数値の差が出たかと言いますと、定員適正化計画は 5 年スパンで作成します。当時は、一回作ると毎年の見直しを行わずに 5 年間の計画を作るというものでして、平成 28 年度がその時の計画の一番最後の年になっております。その間の 5 年間の内に、さきほども申した通り、県・国からの事務が多く降りてきたり、燕市の独自の事業を行ったりと、業務量がかなり増えてきて計画の人数よりも少しずつ増えて最終的な 5 年目にこれだけの差が出てきたというような形になります。それから、施設の統廃合につきましても、全てうまくいけばいいんですが、少しずつれてしまうとそこでまた人数の差が出てきて、計画として最終年度でこれだけの差が出ました。29 年度からは新しい計画になりましたので、そこでまた調整させていただいて、このような形になりました。

委員：51 ページの職員採用試験の見直しについてですが、参考資料の昨年の実績のところ、民間企業の採用意欲が高く実績値が目標にいかなかったとあるのですが、今年度につきましても、おそらく民間の方がさらに採用の市場が活況という中で、同じことをやっているとおそらく実績値がまた下がるのではないかなと思うのですが、昨年度と比べて具体的にどのような方策があるのかというのを教えていただきたいと思うのですが。

事務局：インターンシップ等で就職を控えている学生により多く来ていただくということで、昨年度からインターンシップを通年型に受入期間を拡大しまして、メニューについても全庁でメニュー出しをして、受け入れ体制を充実させています。その他、市の HP 以外に、学生の方がよく就職活動をする際に使う民間の就職サイトで、いろいろな企業の求人情報が載っているサイトがあるのですが、それらにも燕市役所の採用情報ですとか民間企業という企業情報等を、燕市役所としても掲載して、情報の発信に努めております。今年度、6 月に一般行政職の前期試験があったのですが、残念ながら昨年度の申込者数を大きく下回っております。これについては、国を始め他の県内の市町村も同じ傾向にあり、今の社会情勢からすると民間志向が高いという状況があります。とはいえ、こういった取り

組みを継続しながら、また違った取り組みができるかどうか検討しながら、後期試験も控えていますので、引き続き努力していきたいと思ひます。

会長：この目標設定がいいのかと私はずっと疑問なんです、他に目安がないからというのはわかるんですが、17倍というのはそもそも高すぎると思ひますし、少し考える必要があると思ひます。

会長：他にいかがでしょうか。全体を通じて、言い忘れ等あればお願ひします。

委員：財政力の向上のところ、どちらかと言えば要望です。25ページの口座振替の推進についてなんです、ハガキによる口座振替の推進をしていることは承知しておるのですが、私も介護保険の1号被保険者になりまして介護保険料の案内が来たわけですが、今後年金天引きで支払うということで、それまでの間は毎月保険料を納めなければいけず、一括で納めればいいのかもしれませんが金額によっては一括で納められないこともあるので口座振替にしようかと思ひましたが、口座振替のハガキは入っていませんでした。せっかく口座振替の推進をしたいというのであれば、今あるここに記載の、固定資産税・国民健康保険・軽自動車税・市県民税の項目に介護保険料を追加するなどして、短期間かもしれないが毎月納付するものは、ぜひハガキの項目に入れて口座振替の推進を図れば、収納率の向上にもなりますし、納めないということがないように思うのですが。要望です。

事務局：ありがとうございます。持ち帰って伝えておきます。

会長：どこまでやれるのかということがあります。やはりきめ細かいところをちゃんとやっていくことが必要だと思ひますので、よろしくお願ひします。

4. その他について

会長：その他ということで、事務局の方から説明していただけますか。

(事務局から次回開催日程の説明)

会長：それでは以上をもちまして、第1回目の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。